

改正後	改正前
<p>別表第二（第四条第一項） 一〇百一略 百一の二 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成二十年法律第八十七号）に基づく事務に係る手数料のうち、次に掲げるもの イ 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料 ロ 長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料 ハ 計画の認定に基づく地位の承継の承認申請手数料 ニ 容積率の特例許可申請手数料 百二〇百五 略 百六 銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）に基づく事務に係る手数料のうち、次に掲げるもの イ 銃砲等又は刀剣類所持の許可申請手数料 ロ 認知機能検査手数料 ハ 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習手数料 ニ クロスボウの取扱いに関する講習手数料 ホ 技能検定手数料 ヘ 猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習手数料 ト 国際競技に参加する外国人に係る所持の許可申請手数料 チ 許可証書換え手数料 リ 許可証再交付手数料 ヌ 許可更新申請手数料 ル 射撃教習資格認定申請手数料 レ 射撃練習資格認定申請手数料 カ 年少射撃資格認定証書換え手数料 キ 年少射撃資格認定証再交付手数料 ク 年少射撃資格の認定のための講習手数料 コ クロスボウ射撃資格認定申請手数料 ク 登録申請手数料 ケ 登録証再交付手数料</p>	<p>別表第二（第四条第一項） 一〇百一略 百一の二 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成二十年法律第八十七号）に基づく事務に係る手数料のうち、次に掲げるもの イ 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料 ロ 長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料 ハ 計画の認定に基づく地位の承継の承認申請手数料 （新設） 百二〇百五 略 百六 銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）に基づく事務に係る手数料のうち、次に掲げるもの イ 銃砲等又は刀剣類所持の許可申請手数料 ロ 認知機能検査手数料 ハ 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習手数料 （新設） ニ 技能検定手数料 ホ 猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習手数料 ト 国際競技に参加する外国人に係る所持の許可申請手数料 チ 許可証書換え手数料 リ 許可証再交付手数料 ヌ 許可更新申請手数料 ル 射撃教習資格認定申請手数料 レ 射撃練習資格認定申請手数料 カ 年少射撃資格認定証書換え手数料 キ 年少射撃資格認定証再交付手数料 ク 年少射撃資格の認定のための講習手数料 （新設） コ 登録申請手数料 ケ 登録証再交付手数料</p>

ネ 刀剣類製作承認申請手数料
百七〽百三十三略

ソ 刀剣類製作承認申請手数料
百七〽百三十三略